



報道関係者各位

茨木市、熊本地震被災地へ市職員を派遣 ～被災建築物応急危険度判定のため～

茨木市は、最大震度7を記録した熊本県へ、二次災害防止のため、被災建築物応急危険度判定士の資格を持つ市職員2名を派遣する。現地では、余震等による二次災害から住民や救援活動員の生命を守るため、被災した建物の倒壊や外壁落下などの危険性について調査・判定を行う予定。

出発前日の8月6日、派遣職員2名が茨木市役所で福岡洋一市長に出発の報告を行った。「茨木市の代表として使命感を持って、全力で任務を遂行します」との報告に、市長は「くれぐれも体調に気をつけて行ってきてください」と声をかけた。

また、茨木市役所庁舎内や、文化・子育て複合施設おにクル内では、募金箱を設置し、義援金を受け付けている。集まった義援金は日本赤十字社を通じて被災地へ届けられる。

■概要

- 1 派遣期間 令和8年8月8日（土）～8月10日（月）
- 2 派遣先 熊本県熊本市
- 3 派遣職員 被災建築物応急危険度判定士の資格を持つ市職員2名
- 4 活動内容 余震等による二次災害から住民や救援活動員の生命を守るため、被災した建物の倒壊や外壁落下などの危険性を調査・判定を行う予定

■福岡市長への出発報告の様子（令和8年8月6日撮影）



【本件に関する問合せ先】

総務部危機管理課 電話：072-620-1617